

# 吸収分割に関する事前開示書面

(吸収分割に関する事前備置書面)

2026年2月20日

Sansan 株式会社

ログミー株式会社

2026年2月20日

東京都渋谷区桜丘町1番1号  
Sansan 株式会社  
代表取締役 寺田 親弘

東京都渋谷区桜丘町1番1号  
ログミー株式会社  
代表取締役 三浦 由加里

## 吸収分割に関する事前開示書面

(吸収分割会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める事前備置書面)  
(吸収分割承継会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に定める事前備置書面)

Sansan 株式会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）及びログミー株式会社（以下「吸収分割会社」といいます。）は、2026年2月6日付で、吸収分割契約書を締結し、2026年3月31日を効力発生日として、吸収分割会社のログミーBusiness 事業に関する権利義務を吸収分割承継会社に承継させる吸収分割（以下「本分割」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本分割に関する事前開示をいたします。

なお、本分割は完全親子会社間の無対価での吸収分割につき、吸収分割承継会社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割、吸収分割会社においては会社法第784条第1項に定める略式吸収分割となります。

### 記

1. 吸収分割契約の内容  
別紙1「吸収分割契約書」のとおりです。
2. 分割対価の相当性に関する事項  
吸収分割承継会社は、本分割に際し、吸収分割会社に対して対価となる金銭等を交付しません。吸収分割承継会社は、吸収分割会社の完全親会社であり、完全親子会社間の吸収分割であることから、当該対価の定めは相当であると判断しています。
3. 株式を吸収分割会社の株主に交付する旨の決議に関する事項  
該当事項はありません。

4. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

① 吸収分割承継会社

最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

② 吸収分割会社

別紙2のとおりです。

(2) 臨時計算書類等があるときは当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事業が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

吸収分割承継会社及び吸収分割会社は、本分割により吸収分割会社が吸収分割承継会社に承継させる予定の資産及び負債の額等を考慮し、本分割後に予想される吸収分割承継会社及び吸収分割会社の資産及び負債の額並びに収益状況及びキャッシュフローの状況について検討いたしました。その結果、債務の履行に支障を及ぼすような事態は予想されず、本分割後の吸収分割会社及び吸収分割承継会社の負担すべき債務につき、履行の見込みがあるものと判断しております。

7. 備置き開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示します。

以上

## 【別紙 1】 吸収分割契約書

### 吸収分割契約書

ログミー株式会社（以下「甲」という。）及び Sansan 株式会社（以下「乙」という。）は以下のとおり、吸収分割契約（以下「**本吸収分割契約**」という。）を締結する。

#### 第 1 条（吸収分割）

甲は、本吸収分割契約の定めに従い、本効力発生日（第 6 条において定義する。以下同じ。）に、甲を吸収分割会社、乙を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「**本吸収分割**」という。）により、甲のメディア本部が営む別紙 1「**対象事業**」に記載された事業（以下「**対象事業**」という。）に関して有する本権利義務（第 3 条 1 項において定義する。）を乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する。

#### 第 2 条（商号及び住所）

本吸収分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

- (1) 吸収分割会社（甲）  
商 号：ログミー株式会社  
住 所：東京都渋谷区桜丘町 1-1
- (2) 吸収分割承継会社（乙）  
商 号：Sansan 株式会社  
住 所：東京都渋谷区桜丘町 1-1

#### 第 3 条（承継する権利義務）

1. 甲は、2025 年 5 月 31 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とする別紙 2「**承継対象権利義務明細表**」に、本効力発生日（第 6 条で定義する。）の前日までの増減を加除した資産、債務、契約上の地位その他の権利義務（以下「**本権利義務**」という。）を、本効力発生日において乙に移転し、乙はこれを承継する。
2. 甲は、2025 年 6 月 1 日から本効力発生日の前日までの間の資産及び負債の変動について、本効力発生日後速やかにその内容を記載した計算書を乙に交付する。
3. 本権利義務のうち、甲の負担する債務を乙に承継する方法については、免責的債務引受の方法によるものとし、甲において会社法が定める債権者保護手続を行うものとする。
4. 甲及び乙は、本権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために登記、登録、通知、承諾その他の手続を必要とするものについては、本効力発生日後、相互に協力して遅滞なくその手続を行う。

#### 第4条（分割に際して交付する対価に関する事項）

乙は、本吸収分割に際して、株式その他の分割対価を交付しないものとする。

#### 第5条（吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額）

本吸収分割により、乙の資本金及び準備金の額は増加しない。

#### 第6条（本吸収分割の効力発生日）

本吸収分割の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は2026年3月31日とする。但し、本吸収分割の手續の進行に応じ必要があるときは、会社法第790条の定めるところに従い、甲乙協議の上これを変更することができる。

#### 第7条（承継決議）

本吸収分割は、甲においては会社法第784条第1項に定める略式分割の手續により、乙においては同法第796条第2項に定める簡易分割の手續により、それぞれ本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。但し、会社法第796条第3項に規定する場合には、両当事者は対応について協議する。

#### 第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本吸収分割契約の締結後、本効力発生日までの間において、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議の上、これを行うものとする。

#### 第9条（本吸収分割契約の変更又は解除）

本吸収分割契約締結日から本効力発生日までの間において、甲又は乙の財産又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本吸収分割契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本吸収分割契約を変更又は解除することができるものとする。

#### 第10条（本吸収分割契約の効力）

本吸収分割契約は、本効力発生日の前日までに、本吸収分割の実行のために必要な関係官庁からの認可・許可・登録・承認等（もしあれば）が得られなかったときは、その効力を失う。

#### 第11条（準拠法・管轄）

1. 本吸収分割契約は、日本法に準拠し、これに従って解釈されるものとする。
2. 本吸収分割契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属

的合意管轄裁判所とする。

#### **第12条（費用負担及び公租公課）**

1. 甲及び乙は、本吸収分割契約に別途明確に定める場合を除き、本吸収分割契約の締結及び履行に関連して各自に発生する費用については各自これを負担するものとする。
2. 本権利義務に係る公租公課及び保険料等は、日割り計算により本効力発生日の前日までは甲が、本効力発生日以後は乙が負担する。

#### **第13条（協議事項）**

本吸収分割契約に定めるもののほか、本吸収分割に際し必要な事項は、本吸収分割契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

(以下余白)

本吸収分割契約の成立を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各 1 通を保管する。

2026 年 2 月 6 日

甲：

東京都渋谷区桜丘町 1-1 渋谷サクラステージ 32F  
ログミー株式会社  
代表取締役 三浦 由加里

乙：

東京都渋谷区桜丘町 1-1 渋谷サクラステージ 28F  
Sansan 株式会社  
代表取締役社長 寺田 親弘

## 吸収分割契約書\_別紙1

### 対象事業

1. Webメディア「ログミーBusiness」の運営業務
2. ビジネスイベント「IGNITE Executive Networking & Leadership Conference (IGC)」の企画・運営業務
3. Webメディア「ログミーMagazine」の管理業務
4. 1.乃至3.のほか、ログミーFinance事業（対象会社が行う、ログミーFinanceの利用約款に基づいて対象会社がサービスを提供する事業（株式会社サイマル・インターナショナルとの取引及びデータフィードに関する取引を含む。）に含まれない一切の事業

## 吸収分割契約書\_別紙2

### 承継対象権利義務明細表

本吸収分割において、乙が甲から承継する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務は、下記のとおりとする（但し、法令、条例等により本吸収分割による承継が禁止又は制限されるものを除く。）。

#### 1. 資産

##### (1) 流動資産

特定された流動負債見合いの現預金

##### (2) 固定資産

対象事業に係る有形固定資産、無形固定資産及びその他の固定資産

#### 2. 債務

##### (1) 流動負債

効力発生日時点における対象事業に係る買掛金、未払金、前受金及びその他の流動負債

##### (2) 固定負債

対象事業に係る固定負債

なお、乙は、本吸収分割の効力発生日以前に生じた事実起因又は関連して生じる専ら対象事業に関する一切の債務（効力発生日以後に顕在化する、不法行為に基づく債務、その他潜在債務、偶発債務及び簿外債務を含む。）を承継するものとする。疑義を避けるため付言すると、乙は、本吸収分割の効力発生日以前に生じた事実起因又は関連して生じる対象事業以外の事業に関する一切の債務（効力発生日以後に顕在化する、不法行為に基づく債務、その他潜在債務、偶発債務及び簿外債務を含む。）を承継しないものとする。

#### 3. 労働契約

乙は対象事業に従事する甲の全従業員を、効力発生日において乙の従業員として引き続き雇用する。従業員に関する取り扱いについては、別に甲乙協議の上、これを定める。

#### 4. 労働契約を除く契約

甲が当事者となる契約のうち、対象事業に関する一切の契約に係る契約上の地位及びこれに付随する権利義務（但し、承継にあたり相手方の同意取得が必要な契約については相手方の契約取得を承継の前提条件とし、本吸収分割の効力発生日の前日までに金額が確定した金銭債権及び金銭債務を除く。）

#### 5. 知的財産

対象事業のみに使用されている著作権等のほか、対象事業のみに関連して甲が保有する会員データ、顧客データ、その他対象事業のみの事業運営に使用されている一切の知的財産権

【別紙 2】 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

# 決算報告書

(第 12 期)

自 2024年 6月 1日  
至 2025年 5月31日

ログミー株式会社

東京都渋谷区桜丘町1-1  
渋谷サクラステージ32F

# 貸借対照表

2025年 5月31日 現在

ログミー株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
現金及び預金	159,990,728	買掛金	80,030,681
売掛金	223,473,747	短期借入金	50,000,000
前払費用	11,074,208	未払金	88,646,691
未収入金	45,136	未払費用	265,754
流動資産合計	394,583,819	未払法人税等	7,404,800
<b>【固定資産】</b>		未払消費税等	20,429,900
(有形固定資産)		前受金	143,077,331
工具器具備品H	3,587,782	預り金	18,920,449
有形固定資産合計	3,587,782	流動負債合計	408,775,606
(無形固定資産)		負債合計	408,775,606
ソフトウェアG	931,000		
無形固定資産合計	931,000		
固定資産合計	4,518,782		
		純資産の部	
		科目	金額
		<b>【株主資本】</b>	
		資本金	16,350,000
		<b>【資本剰余金】</b>	
		資本準備金	13,350,000
		(その他資本剰余金)	( 30,000,000 )
		その他資本剰余金	30,000,000
		資本剰余金合計	43,350,000
		<b>【利益剰余金】</b>	
		(その他利益剰余金)	( △69,373,005 )
		繰越利益剰余金	△69,373,005
		利益剰余金合計	△69,373,005
		株主資本合計	△9,673,005
		純資産合計	△9,673,005
資産合計	399,102,601	負債純資産合計	399,102,601

# 損益計算書

自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日

ログミー株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	893,685,469	
売上高合計		893,685,469
【売上原価】		
当期製品製造原価	244,096,608	244,096,608
売上総利益		649,588,861
【販売費及び一般管理費】		627,416,357
営業利益		22,172,504
【営業外収益】		
受取利息	76,721	
雑収入	13,415	
営業外収益合計		90,136
【営業外費用】		
支払利息	739,725	
営業外費用合計		739,725
経常利益		21,522,915
特別利益合計		0
【特別損失】		
固定資産除却損	609,303	
特別損失合計		609,303
税引前当期純利益		20,913,612
法人税、住民税及び事業税	7,814,843	
法人税等合計		7,814,843
当期純利益		13,098,769

# 株主資本等変動計算書

自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日

ログミー株式会社

(単位：円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	16,350,000	13,350,000	0	13,350,000	△110,450,484	△110,450,484	△80,750,484	△80,750,484
当期変動額								
企業結合（合併）による増加			30,000,000	30,000,000	27,978,710	27,978,710	57,978,710	57,978,710
当期純利益					13,098,769	13,098,769	13,098,769	13,098,769
当期変動額合計	0	0	30,000,000	30,000,000	41,077,479	41,077,479	71,077,479	71,077,479
当期末残高	16,350,000	13,350,000	30,000,000	43,350,000	△69,373,005	△69,373,005	△9,673,005	△9,673,005

# 個別注記表

自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日

ログミー株式会社

重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

## 2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 375株